

人間総合科学学術院・研究科「社会人大学院生に対する支援事業」

令和8年5月22日

人間総合科学学術院・研究科

1. 支援事業の概要

人間総合科学学術院・研究科では、令和8年度に人間総合科学学術院・研究科での研究成果を演者として学会、研究会、研修会で発表する社会人大学院生に対して、学会等への参加費と旅費の一部を支援します。参加費とは、参加費、参加登録費などで、論文集代や昼食代等は含みません。旅費は、交通費、宿泊費(実費)とし、上限額は筑波大学出張及び旅費に関する規則に準じます。

2. 「社会人大学院生」の取扱い

当支援事業に係る「社会人大学院生」とは、次に該当する者とします。

- ・給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を得る職に現に就いている者
(TA、TF、RA が主たる職である者は「社会人」には該当しません)

3. 支援対象者

令和8年4月1日から令和9年3月15日の間に研究成果を演者として学会、研究会、研修会において発表するあるいは発表した社会人大学院生を対象とします。社会人枠あるいは一般枠で入学したかは問いません。

ただし、次のいずれかに該当する場合は支援の対象外となりますので、ご注意ください。

- (1) 共同研究者として学会等へ参加する場合
- (2) 他から旅費等の支援がある場合
- (3) 他大学等の勤務先において研究費を有している場合
- (4) 出張期間が休学期間中である場合
- (5) プログラム等に発表者の学生としての所属、「人間総合科学学術院」ないし「人間総合科学研究科」等の名称を記載できない場合

※申請は1人1件までとする。

4. 支援者数

約50名(年度全体)(参考:令和7年度支援件数65件)

5. 支援金額

上限額10万円:予算総額500万円(昨年500万円)

6. 申請方法

(1) 申請書類

- ①申請書 (A4判1ページ以内)
- ②参加する学会の詳細がわかる文書(学会名、日程、開催地、学会参加費、自身の発表が記載されているページのコピー (A4))
- ③プログラム(自分の氏名と発表題目にマーカーを記す)
- ④講演要旨のコピー
- ⑤所属に「人間総合科学学術院」または「人間総合科学研究科」と記載されている資料

※申請時にプログラムが確定していない場合には、正式なプログラムが決定次第、出張前に必要な書類を提出してください。

なお、申請が許可された場合は、旅費等の支出に必要な書類を提出していただきます。

(2) 締切日: 令和8年6月26日(金)正午

(3) 提出先:対応する支援室または各学位プログラム・専攻事務室

7. 審査方法

所属する学位プログラム・専攻において申請書類に基づき審査の上、最終的には人間総合科学学術院・研究科調整委員会で決定し、運営委員会に報告します。

8. 報告

この支援により学会等から表彰を受けた場合は、すみやかに「9.問合せ」あてに報告してください。

9. 問合せ

学術院・研究科運営担当（電話:029-853-2991・2985／e-mail:kenkyuuka-unei@un.tsukuba.ac.jp）

以上

令和8年度 人間総合科学学術院・研究科「社会人大学院生に対する支援事業」 スケジュール

令和8年5月22日
人間総合科学学術院・研究科

■スケジュール

- | | |
|------------|-------------------------------|
| 5月25日（月） | 募集開始（学位プログラムリーダー/専攻長へ配信） |
| 6月26日（金）正午 | 提出期限（学生→支援室または各学位プログラム/専攻事務室） |
| 7月 3日（金）正午 | 提出期限（支援室→学術院運営） |
| 7月15日（水） | 調整委員会で審議 |
| 7月16日（木） | 学位プログラムリーダー/専攻長へ選考結果通知 |
| 7月24日（金） | 学術院・研究科運営委員会で報告 |
| 7月29日（水） | 会計へ配分依頼 |